

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年10月17日
【会社名】	株式会社ポプラ
【英訳名】	POPLAR Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 礼信
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082) 837-3500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画室長 大竹 修
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082) 837-3510
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画室長 大竹 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年10月16日開催の臨時株主総会および普通株主による種類株主総会において、決議事項が決議され、また、同日付でA種種類株主による種類株主総会の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 臨時株主総会

(1) 臨時株主総会が開催された年月日

2025年10月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

B種種類株式の発行を可能とするため、会社定款を一部変更するものであります。

第2号議案 第三者割当による種類株式（B種種類株式）発行の件

HiCAP5号投資事業有限責任組合及びMIT広域再建支援 投資事業有限責任組合に対し、第三者割当の方法により、B種種類株式をそれぞれ3,200株ずつ発行するものであります。

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

B種種類株式の第三者割当に係る払込が行われることを条件に、資本金及び資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えます。

(1) 減少する資本金の額

2025年10月17日時点の資本金の額190,000,000円を160,000,000円減少して30,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 減少する資本準備金の額

2025年10月17日時点の資本準備金の額160,000,000円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2025年10月17日

第4号議案 特定の株主（株式会社ローソン）からの自己株式取得の件

1. 取得する株式の種類

普通株式

2. 取得する株式の総数

2,150,300株（上限）

3. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び総額

金378,452,800円（上限）

4. 株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額の算定方法

以下の(1)または(2)に掲げる価格のいずれか低い方の価格とする。

(1) 当社普通株式の2025年9月1日から2025年10月15日までの各営業日における東京証券取引所における終値の平均値（上記期間中の営業日における終値の合計を当該営業日数で除することにより算出する。なお、上記算出にあたり終値がない営業日は除く。）に、0.8を乗じて算出された金額（1円未満の端数切捨て）

(2) 本臨時株主総会の決議日の前日における東京証券取引所における終値（但し、同日に取引がない場合はその後最初になされた売買取引成立価格とする。）

5. 株式を取得することができる期間

2025年10月17日

6. 取得する株主

株式会社ローソン

7. 会社法第160条第1項の定め

会社法第158条第1項の規定による通知を上記6の特定の株主に対してのみ行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第１号議案	76,229	1,088	-	（注）	可決 97.58
第２号議案	76,146	1,171	-	（注）	可決 97.47
第３号議案	76,227	1,090	-	（注）	可決 97.58
第４号議案	54,963	851	-	（注）	可決 97.08

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

２．普通株主による種類株主総会

（１）普通株主による種類株主総会が開催された年月日

2025年10月16日

（２）決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

臨時株主総会決議事項第１号議案のとおり

（３）決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案 定款一部変更の件	76,200	1,117	-	（注）	可決 97.54

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

３．Ａ種種類株主による種類株主総会

Ａ種種類株主による種類株主総会は、会社法第319条第１項及び第325条に基づき、種類株主総会の決議の省略を行っております。

（１）Ａ種種類株主による種類株主総会があったものとみなされた年月日

2025年10月16日

（２）決議事項があったものとみなされた事項の内容

議案 定款一部変更の件

臨時株主総会決議事項第１号議案のとおり

（３）決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案 定款一部変更の件	14,000	0	-	（注）	可決 100.00

- (注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以 上